

II 年間指導計画

本校のめざす学校像
 ①子どもたちから「明日も行きたくなる楽しい学校」、
 ②保護者から「信頼され通わせがいのある学校」
 ③地域から「誇りとされる学校」

学校教育目標 強く やさしく たくましい 花里の子の育成
 ～自分を愛し、自分に自信がもてる 人間性豊かでたくましい 児童の育成をめざして～

育てたい児童像
 は 話がしっかり聞ける子・話せる子
 な 仲間とともに学び、自分を鍛える子
 さ 最後までやりぬく、負けない子
 と 友達と自分を愛せる子

いじめ問題対策委員会：校長 教頭 生活指導担当 各学年 養護教諭
 *状況に応じて関係職員等も含めて編成

《年間指導計画》

月	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組	未然防止、早期発見に向けて
4月	いじめ問題対策委員会 ・指導方針の確認 ・1学期計画作成 職員会議 ※1	いじめ実態把握調査 ※5 → 道徳・特別活動計画に反映	学習状況調査 ※2 学級懇談会・個人状況把握 ※3 家庭訪問 ※11	<p>1 すべての教職員が、いじめ問題の重要性を認識する。 2 いじめ対策委員会を中心に、定期的に未然防止に向けた取組を行う。 3 各個人の様子を学年会議等で情報交換を行い、具体的な指導の留意点について職員会議や、職員研修会で取り上げて共通理解を図る。 4 各担任が、いじめの問題を一人で抱え込むことなく、報告・連絡・相談を確実にし、学校全体で組織的に対応する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>危機管理の心構え「さしすせそ」</p> <p>さ:最悪を想定する し:慎重に対処する す:素早く対処する せ:誠意を持って対処する そ:組織全体で対処する</p> </div>
5月	保護者向け啓発 (ネットいじめを含む) PTA総会、保護者会 ※6	学級・学年づくり 人間関係づくり ※10 修学旅行、自然学校 遠足、転地学習		
6月	いじめの実態把握のためのアンケート調査(市教委)	情報教育講演会 ※7	個人懇談・個人状況把握	
7月				
8月		人権教育研修 カウンセリングマインド研修 ※4		
9月	いじめ問題対策委員会 ・情報共有 ・2学期計画作成 職員会議	学級・学年づくり 人間関係づくり ※10 運動会	人権学習参観・懇談	
10月				
11月	保護者向け研修会 ※6 いじめの実態把握のためのアンケート調査(市教委)	学級・学年づくり 人間関係づくり ※10 (音楽会)	個人面談・個人状況把握	
12月				
1月	いじめ問題対策委員会 ・情報共有 ・3学期計画作成 職員会議		命の学習参観・懇談	
2月			学級懇談会・個人状況把握	
3月	いじめ問題対策委員会 ・本年度まとめ、課題検討 ・次年度の指導方針改善 ・次年度の指導計画修正 いじめ実態アンケート送付	次年度に向けクラスづくり		

- ※1 職員会議
いじめ防止基本方針を確認し、指導方針や指導計画を提示し、全教職員で共通理解を図る。
- ※2 学習状況調査(アンケート)
年度当初6年生は、学習状況調査の際に、家庭での学習や過ごし方、いじめに関する意識等の実態把握調査を実施する。
- ※3 個人面談、学級懇談会／個人状況把握
年度当初、各学期末期間等の区切りごとに個人面談等を実施し、生活状況把握するとともに、学級内の児童状況を把握し、いじめが起こっていないかどうかを確認する。
- ※4 カウンセリングマインド研修
ロールプレイ等、研修の実施の仕方を工夫するなど効果的な研修を実施する。
- ※5 いじめ実態把握調査
児童、保護者を対象としたいじめ問題への意識調査を実施し、その調査状況を元に特別支援の計画等を作成する。
- ※6 保護者向け啓発／研修
ホームページや保護者会等を活用して、学校のいじめ防止基本方針を周知するとともに、保護者からいじめを含む様々な情報を収集する。
- ※7 情報教育講演会
昨今のソーシャルネットワークサービス(SNS)等の情報ネットワークにまつわるトラブル等について児童向けに講演を実施し、情報セキュリティについての注意を喚起する。
- ※9 人権教育研修／情報モラル研修
人権の問題として、いじめ、ネットいじめ、情報モラル等についての研修会を実施する。
- ※10 学級・学年づくり／人間関係づくり
1学期、2学期を通して、クラスや学年の人間関係づくりについて学級活動等で学習するとともに、ふるさと貢献活動等で体験する。
- ※11 家庭訪問
全学年で、担任や学年が、家庭訪問を行う。